

編集後記

ミャンマーの田舎では、子どもたちもマンゴー収穫の人足である。朝、その仕事を終えてから寺子屋式の寺院学校に登校するから、日常的な遅刻登校はあたりまえ……そんな教育環境のことを、ミャンマー駐在の人が話してくれた（富裕層の子どもは公立学校に通うらしい）。

仏教教育であることは横に置くとして、マンゴー収穫に従事するために求められる能力は、指示されたことを指示されたとおりに（余計なことは考えずに）作業することである。もちろん、他人の説明を聞き、理解し、行動にできる能力を育むことは、大切なことであるが、問題は、マニュアルどおりに動く人材を志向しすぎて、学校教育が子どもたちの可能性を削り取っていくおそれである。

■ ASEANの国々への支援

ミャンマー政府から、同国の知的財産教育推進への支援が求められている。まずは、高校生（富裕層）レベルからというのが先方の方針であるが、先々は田舎の子どもたちにも、ぜひ広めていただきたいものである。知財教育とはいっても、「創造性を育てる」ことが当面のテーマかと思う。子どもたちが観察力や発想力を鍛えていくことで、プログラムに従って作業するだけの人から、身の回りの課題を見出し、それを解決する工夫を考える人材になってくれることを期待する。さらに進んで、自分の夢（ビジョン）を描けるような豊かな創造性を持った人にもなっていって欲しい。

ラオス、そしてカンボジアの政府からも同様の支援要請が届いており、こうしたASEANの国々からの要請に応じ、JETROとINPITとが共同して、支援に取り組んでいく計画である。

我が国には、彼らが目を輝かせる日本の漫画を使った知財学習教材も種々開発されているから、そうした我が国の貴重な資源を活用しながら、「Cool Japan」に倣って“Japan IP education”のブランディングで、各国の皆さんに日本への親しみを一層高めてもらおうことにも取り組みたい。

■ 知財を尊重する意識

知財教育のテーマとしては「知財を尊重する意識」を、そうした国々に学んでもらうことも考えられる。それは「日本企業の製品の模倣品を作らせないように、買わせないように」啓発するという、こちら側の意図が透けて見えるテーマかもしれない。

我が国の話であるが、このテーマに関して、あ

る著名な知財の先生からこんな話を伺った。模倣品やコピー品の撲滅キャンペーンで「財産を侵害する犯罪だ！」と訴えているが、それを見て、クリエイターの人たちが「うんざりしている」のだと。

そこで、筆者は、ある高校で全校生徒の皆さんを前に次のように問いかけた……「皆さんが他人のアイデアを勝手に真似しないのは、それが『犯罪だから』ですか？」……質問の意図を図りかねるだろうから、ペットボトルを例えとして考えてもらった。「では、皆さんがペットボトルをキッチンと分別回収しているのは、分別しないと『犯罪だから』（叱られるから）ですか？ それとも、分別すると『お金がもらえるから』ですか？」

その学校の皆さんは、「罰」で律せられたり、「利益」で誘導されたりしなければ行動しないようなレベルの低い人たちでは、もちろん無い。つまり、知的財産の制度を学ぶより前に、ものづくりの「想い」や「苦労」をしっかり身につけているから、他人の「アイデア」を尊重する意識、素晴らしい発想をした「創作者」を尊重する意識は、自然と醸成されている。ルールを学ぶ前から、豊かな価値観に従った素直な気持ちで自らの行動を律している。

クリエイターの人たちが一番に願っていることは、自らの利益とか犯罪者の処罰とかではなく、彼ら彼女らが作品に込めた「想い」や「苦労」に共感してもらうこと、多くの人に作品を楽しんでもらうことなんだと、先の先生は小生に教えてくださった。

■ 病が蔓延する前に

時を遡って、新しい世紀を迎える前のことだが、「真似る」という言葉が「学ぶ」の語源だからと言って憚らない日本の教員がいたと、米国の教育学者が小生に怪訝な顔で苦言を言ってくださったことが、今も強く印象に残っている。真似ることによって自身が何かを獲得するならば、それが一子相伝の技とかではなくても、心の作法として「先人への敬意」があるべきではないか。そんなことには無頓着で、作法さえ身につけていない人々には、知財のキャンペーンで訴えていくしかないのかもしれない。

ミャンマーの社会、特に田舎は今もなお困窮していて「(贅沢品や嗜好品の)模倣品を買う余裕さえないから、出回ってもいない」という状況でもあるらしいが、それでも都市部を中心に模倣品やコピー品が他国から侵入しつつある。そうした模倣品は、人々が無頓着であればあるほど容易に拡散する。だから、人々を無頓着にしてしまう病

原菌が伝播し蔓延させてしまうよりも先に、私たちが取り組むべきことがある。

子どもたちに創造性を育むなかで、彼ら彼女らがアイデアの大切さや、創造者の苦労や想いを知ること、敬意が醸成されていけば、知財を尊重する意識についても本来の純粋な形で、教育の現場で触れることができそうだ。

■ 夢をかなえる力

「創造性」と「尊重の意識」の次は、「いよいよ、制度（法律）の学習だ！」などと言うと、とたんに知財学習への意欲は萎んでしまうようであるから、新たな手法を考えている。

この夏に（東京、大阪、鹿児島で）高校生を集めて「アイデアの『旅』——Trip to Business GOALS」というグループワークを行った。生徒の皆さんは、その場でアイデア創出も行ったが、それは各グループの「ゴール」ではなく、そこから社会（商品化）への『旅』がスタートするという設定になっている。「社会」では3つのステージが待ってい

る……①「公表の谷」にアイデアの権利を落とさないように、②次に続く険しい「商品化の山」を乗り越え、③商品の販売開始後には「市場の荒野」が待っている。3つのステージでイベント（課題）が待ち受けているので、グループで知財の視点から対策を考えてもらい、ようやく彼ら彼女らの夢がかなうことになる（ゴール！）。

ミャンマーの子どもたちが、素晴らしいアイデアを発想し、「夢」を語り合うようになれば自然と、その夢をかなえるための「力」について学びたいと希望してくれると思う。自らが苦労して生み出した大切なアイデアは、社会の中で実現されて、そして人々を実際に喜ばせて、ようやくゴールにたどり着くのだから。社会の中で自身の夢をかなえる力、その知恵や知識を学びたいと願ってくれる子どもたちに、早く出会えるよう取り組んで参りたい。（eno）

特許研究 PATENT STUDIES No. 68 (September 2019) ©

令和元年9月30日発行

編集・発行 独立行政法人工業所有権情報・研修館 特許研究室
〒105-6008



東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー8階

電話：03-3581-5092 FAX：03-5843-7693

HP (<http://www.inpit.go.jp/index.html>)

印刷所 株式会社 まこと印刷

※落丁・乱丁本はお取り替え致します。